

2018 春闘速報

石狩地域2018春季生活闘争闘争委員会

2018年 3月 1日発 第3号 発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

過労死ラインの合法化は問題あり

労働法連続講座 緊急企画

「働き方改革関連法案の問題点を斬る！」開催される

2月28日日本労働弁護団北海道ブロックは、北海道自治労会館にて労働法連続講座 緊急企画「働き方改革関連法案の問題点を斬る！」を開催し、全体で110名（内連合組合員75名）が参加しました。冒頭、主催者を代表し伊藤誠一弁護士は「過労死を助長する労働法制の改悪に反対し、声を挙げるきっかけとなる集会にしてほしい」と挨拶しました。

「働き方改革関連法案の問題点を斬る！」と題した講義では、齋藤耕弁護士が安倍政権下における労働法制改悪の目的と経緯、労働時間の新たな規制や裁量労働制拡大と専門業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル制度）導入の問題点について熱く語りました。上田絵理弁護士は、「裁量労働制の拡大は範囲が曖昧であり大変危険。多くの参加に力強く感じ感謝申し上げます」と挨拶し閉会しました。



裁量制拡大 今国会提出を断念

安倍首相は、今国会への提出をめざす働き方改革関連法案から裁量労働制の適用拡大に関する項目を全面削除するよう指示しました。

一方、高収入の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設や残業時間の上限規制、同一労働同一賃金の導入については当初予定どおり関連法案に盛り込む意向も示しました。

長時間労働を助長する恐れがある「高度プロフェッショナル制度」や「裁量労働制の適用拡大」は実施すべきではないと、連合は一貫して主張してきたことから、緊急街頭集会を実施します。最大限のご参集をお願いします。

緊急街頭集会に ご参集をお願いします！

日 時：2018年 3月 6日（火）
12時～12時45分

場 所：紀伊國屋書店前（中央区北5西5）

主 催：連合北海道
連合石狩地域協議会・札幌地区連合